

公共交通及び駅前活性化に向けたマップづくり

1. 事業の目的

平成 21 年度に策定した「田原本町地域公共交通総合連携計画」を踏まえて、平成 22 年 9 月からあいのりタクシー「ももたろう号」の実証運行を開始した。今後とも、「田原本町地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通の活性化、駅前の活性化に向けて様々な施策を進めていく。

そのうち、「公共交通利用促進に向けた情報提供・PRの実施」については、他の施策と密接に関連した施策であり、取り組みを通じて地域の活性化にも通じることから重要な取り組みである。

そのため、戦略的かつ効果的に情報提供・PRするためのツールとして「駅前・公共交通マップ」が有効であるが、その作成に向けて、公共交通関係者、商店関係者、観光関係者等の関係者等が一堂に会して検討する場の設置（マップづくりの場の設置）が必要である。こうした場づくりが、公共交通活性化や駅前活性化という目標に向けての意識の共有や機運の醸成に繋がるものと考えられ、今回、公共交通及び駅前活性化に向けたマップ作りを実施する。

2. 事業内容

(1) マップづくりに必要な情報の収集・整理

マップづくりの場での協議内容をもとに公共交通の利用促進に必要な情報について、関係者へのヒアリングや現地調査などにより収集・整理を行う。想定される情報は下記のとおりである。また、提供する媒体、PR手法、ターゲットに応じて、これらの情報の整理を行う。また、他地域で実施しているマップの事例も参考資料として収集する。

収集すべき情報の例

(住民向け公共交通)

- ・デマンドタクシーの利用方法・活用方法
- ・国保中央病院線（施策実施後にPR）
- ・近鉄のお得キップ情報（PiTaPaの活用方法等）、バリアフリー情報等
- ・公共交通ネットワーク情報、主要方面へのアクセス情報

(来訪者向け公共交通)

- ・観光乗合タクシー（施策実施後にPR）
- ・レンタサイクル
- ・田原本駅のダイヤ等の運行情報

(住民向け目的地情報)

- ・駅前商店、町開催のイベントなど
- ・駅周辺のお得な店舗・こだわり店舗の情報

(来訪者向け目的地情報)

- ・歴史資源とテーマルート（遺跡、観光地、神社仏閣など）
- ・地元名物を扱う店舗の紹介、駅周辺の見どころ

(広場の利用方法、定期的行事)

- ・駅前広場、イベント広場、浄照寺の使用ルール、活用事例等

(2) マップづくりの運営

マップづくりの場の立ち上げ

交通事業者、駅前商店関係者、観光関係者等の関係者に呼び掛けを行い、マップづくりの場の立ち上げをする。また、こうした場を通じて継続的な運営体制の構築とキーパーソンの発掘等を行う。参加する地元住民等が継続的に参加しやすい場として機能し、円滑かつ持続可能な体制となるよう工夫する。体制の規模や体制内の役割等については、キーパーソンや協議会等との調整により決定する。

マップづくりの検討

で構築した推進体制を主体にワークショップを開催し、(1)で収集した情報をもとにPRの具体的手法（ターゲット、コンセプト、媒体等）、提供する情報内容、マップのレイアウト等の検討を行う。

なお、ワークショップは3回程度（PRの具体的手法の検討、情報の収集整理、PRに向けた方向性の検討等）を想定しているが、関係者との個々の調整については随時行う。

(3) 資料のとりまとめ

本業務の検討結果については、平成22年度末までに「田原本町地域公共交通活性化協議会」の会議資料等としてとりまとめを行う。



図 お出かけマップの例